

平成27年度外部評価委員会の意見に対する検討結果及び28年度当初予算対応状況等（中間とりまとめで引き続き検討が必要なものと位置づけられたもの）

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
1	県民環境部	自然環境と生物多様性の保全	宇和海海域公園サンゴ保護対策費	効率性の説明を「これ以上の改善は不可能である」としているが、説明責任を果たせていないので、もっと具体的に記載すること。	事業の効率性を図るため、平成25年度から酢酸注射によるオニヒトデの駆除方法も導入し、非常に重労働である陸揚げ作業を軽減させ、より効果的なオニヒトデの駆除に努めている。また、ダイバーによる捕獲以外に全国的に有効な手立てがない。さらに、本事業により、サンゴの保護のために必要なシロレイシガイダマシ類の駆除を継続的に実施しなければ、今後、被害が拡大するおそれがあることから、70万円を上限に愛南町が実施する事業費の2分の1を補助しているため、これ以上のコスト改善は不可能である。	サンゴ保護のために愛南町が実施している事業に対する補助であるが、サンゴは町だけでなく県の財産でもある。このため、被害が増えた場合は支援を増やすなど、県としてもサンゴ保護に対し、もっと積極的に関与をすること。	27年度は、環境省が実施した宇和海海域でのサンゴのモニタリング調査結果と専門家の分析を踏まえ、潜水士の人数に限りがある現状で最大限の効果が得られるよう、28年度からは、重点的に活動する地域を限定し、効率的にサンゴ食害生物の駆除を行うとともに、観光船の航路にある海域では民間が駆除する等、官民協働でサンゴ保護に取り組むこととしている。 また、モニタリング調査は28年度も継続される予定であることから、この成果を活用し、サンゴの生息海域（食害状況や食害生物の発生状況）等の把握に努め、駆除が必要な範囲の拡大等が確認された場合は、国・県・町等が役割分担を定める等、関係機関と調整・連携を密に図りながら、今後、県として必要な対策を講じるよう検討してまいりたい。 なお、環境省では、サンゴ礁生態系保全行動計画（H28-32）の改定に向け、27年度に検討委員会を設置し、検討を開始したところである。	○	
2	県民環境部	自然環境と生物多様性の保全	人工増殖放鳥事業費	キジを保全したいのか生息数の適正化（鳥獣保護）を図るのが分かりにくいので、事業の意図（狩猟的を放っているのか）と成果を確認したい。	当該事業は、国の基本指針に基づき、狩猟鳥であるキジの増加を目的とした事業である。狩猟鳥獣の数を減らさないということは、キジの生息羽数の激減（絶滅）を予防すること、すなわち生息数の適正化と、捕獲対象の確保の両方の意図を達成することが可能である。 但し、キジの増加、狩猟者の育成を目的に実施してきた当該事業の実施により、これまで一定の効果もたらされたと考えてはいるが、近年、狩猟や捕獲の対象の多くがイノシシやニホンジカ等の有害鳥獣であり、キジ等鳥類の捕獲数が減少傾向にあることから、事業内容、規模について、今後再検討することとしている。	キジのヒナの放鳥による狩猟人口の維持効果が不明であるが、鳥獣による農作物への被害増大等により、狩猟の対象が鳥からイノシシ等へシフトしているのならば、農作物等の被害軽減を実施している農林水産部との連携を強化したうえで、人工増殖放鳥事業の規模を縮小してはどうか。	農林水産部では新たな有害鳥獣捕獲従事者の育成に取り組んでおり、その結果、狩猟免許所有者は増加傾向にあることから、28年度は人口放鳥規模を縮小し実施する。 (1,674千円減額)	○	
3	県民環境部	自然環境と生物多様性の保全	生物多様性えひめ戦略推進事業費	事業の対象は、現在および将来の県民としてはどうか。	県では、生物多様性えひめ戦略の目指すべき将来像を、「100年先も生きものみんな やさしい愛顔（えがお）」としている。 本県の豊かな生物多様性を保全するために、「直接的に保全を推進すること」「地域における活動の基盤を整備すること」が、本事業の趣旨であることから、ご指摘を踏まえ、事業の対象を「本県の生物多様性」と「現在及び将来の県民」に修正する。	平成29年度からの次期「生物多様性えひめ戦略」においては、都市部の自然環境についても盛り込むこと。	28年度は、「生物多様性えひめ戦略」の改訂に向けた委員会を開催することとしているが、その中で、都市部の自然環境についても検討していきたい。	○	

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
4	保健福祉部	感染症対策の推進	結核対策事業費	今後の事業方針の説明にあるとおり、医療機関での検診委託の検討を進め、健診機器維持管理費の縮減を図ること。	撮影は各保健所で実施するが、現像やフィルムの共有等管理費の縮減に努めている。患者や接触者の不利益にならないよう配慮しながら医療機関への検診委託を進めていきたい。	現在、保健所で結核検診等に使用している機材については、修理が不可能となった場合は、買い替えは行わず、民間の医療機関へ検診委託を行うこと。	各保健所に設置しているレントゲン装置が使用不能となった場合、機器更新は行わず、結核検診を外部委託する方針については、25年度に既に決定済みの事項であり、現在も方針変更はなく、委託の必要が生じた場合についても、同様に更新しないこととしている。 なお、28年度当初予算については、既存機器の修繕費のみを計上している。	○	
5	保健福祉部	感染症対策の推進	学校結核検診費	事業の意図である「結核の予防、接触者、結核患者の早期発見・早期治療及び適正医療の提供（結核対策事業費）」と「結核の早期発見による、学校・施設内での集団感染・二次感染の予防（学校結核検診費）」は対象こそ違え、結核予防という共通の目的で実施しているため、結核対策事業費と予算事項を統合してはどうか。可能性をヒアリングしたい。	予算の統合を検討する。	事業の意図である「結核の予防、接触者、結核患者の早期発見・早期治療及び適正医療の提供（結核対策事業費）」と「結核の早期発見による、学校・施設内での集団感染・二次感染の予防（学校結核検診費）」は対象こそ違え、結核予防という共通の目的で実施しているため、結核対策事業費と事項統合を検討すること。	「学校結核検診費」を「結核対策事業費」に統合した。	○	
6	保健福祉部	感染症対策の推進	病原性大腸菌O157検査費	事業費に対する人件費の割合が高いので、何にどれだけ人員を投じたかを事業の効率性の理由欄に明記すること。 また、外部委託により人件費相当分が縮小できる可能性があるため、検討を行うこと。 なお、事業予算額に対する決算額が低いので、検査実績数に合わせて予算額に見直すこと。	人員の内訳を記載する（事務：0.6人、検査業務1.5人）。 予算額については、平成23年に富山県で発生したような腸管出血性大腸菌による大規模食中毒が発生した場合に備えた予算を確保していたところであるが、今後は検査実績を踏まえた予算とするよう検討する。	予算額に対する決算額が低いので、予算額は、検査実績を踏まえ、再度検討すること。	28年度当初予算については、過去4年間の平均検査件数を基に、収入見込額及び支出見込額を算出し、適正な予算額に見直した。 (989千円減額)	○	
7	保健福祉部	障害者の社会参画の促進	—	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、身体障害者生活訓練事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成派遣事業費については、障害者の社会参加や訓練を目的とする事業であるため、予算事項を統合できないか検討してはどうか。	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、身体障害者生活訓練事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費の3事項については、統合に向けて検討を進める。	身体障害者コミュニケーション確保対策事業費、身体障害者生活訓練等事業費、障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費については、同一の団体に委託を行っている。 また、事業内容も障害者に対する支援員の派遣等であり、類似する内容となっているため、事業の統合を検討をすること。	「身体障害者コミュニケーション確保対策事業費」、「身体障害者生活訓練事業費」、「障害者パソコンボランティア養成・派遣事業費」の3事項を「身体障害者生活支援事業費」に再編した。	○	

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
8	保健福祉部	障害者の社会参画の促進	障害者スポーツ大会手話通訳者等養成研修事業費	成果指標D「手話通訳者養成研修修了者数（県内全体）」及びE「要約筆記者養成研修修了者数（県内全体）」はともに計画を大きく下回っているため、要約筆記者や手話通訳者が計画とおり増加しない要因を分析して必要な改善策について今後の事業方針欄に明記すること。	今後の事業の方針欄を「25・26年の2か年実施の手話通訳者養成研修については、定員50名に対し43名が受講し、修了者は15名。周知不足であったこと、長期間の研修のためカリキュラムの8割を修了することの困難さにより、計画を大きく下回った。周知に努めた結果、27年の受講者数は定員を14名上回ったが、質の確保のため、カリキュラムの見直しはできず、修了できない受講者が出ることはやむを得ない。 要約筆記者養成研修については、毎年実施であるが、年間80時間のカリキュラムのため、継続受講が困難となる受講者もいる。 受講ニーズの掘り起しに向けた周知活動を今後も継続していく。」とする。	国体開催に向けた、手話通訳者を育成するための研修事業であるが、修了のためには8割以上の出席が必要などの条件があるために、手話通訳者等養成研修事業の修了率が35%と低くなっている。修了率向上に向けた取組みを進めること。	28年度の養成研修は、今年度の継続となる後期（通訳Ⅱ）課程を実施するが、他県の対応を参考に、来年度からは補講を認める方向で、研修実施機関と検討を実施する。 （参考） 平成25年度に前期課程を修了し、26年度の後期課程を修了できなかった者が補講の対象（15名） また、全国大会終了後は、養成研修事業の実施方法を見直すこととしており、少人数制によるきめ細かな指導体制を構築するなど、受講者の修了率向上が図れる実施体制となるよう検討することとしている。	○	
9	経済労働部	広域観光・国際観光の推進	—	サイクリング観光推進関係予算と外国人観光客誘致関係予算が乱立してわかりにくい。それぞれ統一整理できないか検討すること。	目標とするあるべき姿、対象者や事業手法、また、予算成立時の背景等が異なることから、現時点では、例えば「サイクリング」という名称が含まれる事業が複数存在する状況となっているが、こういった事業は短期で取り組むものも多く、初期の目的を達して廃止したり、取組みを進める中で、他事業との整理・統合等も行っているのご理解願いたい。 なお、中長期的に継続して取り組んでいる事業については、整理・統合を積極的に検討してまいりたい。	サイクリング観光推進事業費、サイクリング国際観光事業費、しまなみサイクリング誘客促進事業費、予土県境サイクリング交流促進事業費は、いずれもサイクリング観光を事業内容としているため、ターゲットや事業効果を分析したうえで、効果的に事業を実施すること。	「サイクリング観光推進事業費」は国内観光客誘致を、「サイクリング国際観光事業費」は海外観光客誘致や国際交流の促進を、「予土県境サイクリング魅力向上促進事業費」は、地方局独自の取組みとして南予地域の活性化を目的とするなど、それぞれの事業目的に応じて効果的な手法を講ずるほか、各事業を連携させて、相乗効果を発揮できるよう取り組む。 （1,891千円減額：施策全体の影響額（9,10））	○	
10					国際観光推進事業費と広域連携インバウンド推進事業費は、いずれも外国人観光客の誘致という共通の目的で実施しているため、事業の統合を検討すること。	「広域連携インバウンド推進事業費」を「国際観光推進事業費」に統合した。	○		
11	農林水産部	担い手の育成	次代を担う若い農林漁業就業促進事業費	新規就農者への補助が直接的すぎるように感じる。新規就農者への金銭的補助では、中核的農業経営者まで育たないように思う。異なるやり方もあるのではないか。	新規就農の開始にあたっては、農地の確保、農業機械の整備、肥料・農薬等初期投資が必要となる。また、経営開始当初は経営基盤が脆弱なため青年就農給付金等で軽減されているが、就農前の研修費の償還が加われば、農業経営は苦しくなるため、本事業が必要となっている。 今後も若い農業者を育成するため、青年農業等確保育成事業、青年農業者やる気サポート事業を有効に活用していく。	就農者確保に向けた、高校や農業大学の生徒に対する支援事業であるが、高校奨学金返還助成事業については、実績がないため、他県の状況も踏まえたうえで、今後も実績の見込みがないのであれば、廃止すること。	高校奨学金返還助成事業については、実績がないことや全国で1県（宮城県）しか実施していないことから廃止した。 （これまで、予算計上はなし）	○	

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
12	農林水産部	担い手の育成	青年農業者やる気サポート事業費	<p>受益者負担は求めないとしているが、実質、個人の営農活動等に対する補助であるため、個人負担を徴収すること。</p> <p>なお、人材育成についても言及しており、この点で負担を求めないということであるならば、県民が納得できるようにその旨を説明すること。</p>	<p>本事業は、組織プロジェクトと個人プロジェクトで構成され、儲かる農林業への取組み、地域農林漁業の活性化への取組み、田舎暮らしへの理解促進の取組みを行っている。</p> <p>個人でのスキルアップ等についてはリスクを伴うチャレンジもある。また、放任園での草刈りや鳥獣害防止研修、小学生への農業体験等組織活動による地域貢献に繋がっている。また、各地域協議会で、個人プロジェクトも含め発表会を行い、取組内容を情報共有している。</p>	<p>青年農業者組織に対する支援は、他県の状況を踏まえ、公的関与（補助）の在り方を検討し、場合によっては事業費の見直しや個人負担の徴収を検討すること。</p> <p>また、事業のメニューを重点化し、青年農業者の育成に直結する内容に絞り込むこと。</p>	<p>本事業は27年度で終了するが、28年度新規事業「青年農林漁業者ステップアップ活動支援事業費」において、個人プロジェクトを廃止するとともに、組織プロジェクトの事業メニューを課題解決活動（技術向上）と、資質向上活動（地域リーダー育成）のみとする。</p> <p>また、1組織当たりの助成額を500千円から450千円に減額し、助成金と各組織の活動経費を合わせて事業実施する。（2,600千円減額）</p>	○	
13	農林水産部	担い手の育成	森林整備担い手確保育成対策事業費	<p>成果指標D「新規就業者数」が、計画値の49%と低迷している原因を分析し、ニーズが変化しているのであれば、事業内容を見直すこと。</p>	<p>林業への新規就業者が減少している主な原因として、近年の、公共事業の増加の余波を受け、作業形態が類似しており、比較的就労条件の良い建設業への就業が増加し、その一方で林業への就業が低迷したと分析している。しかしながら、林業の担い手が減少すれば、木材生産や森林の公益的機能の発揮にも支障をきたすほか、林業就業者の多くが生活している山村地域の衰退にもつながることから、引き続き、事業は継続し、林業の担い手確保に努めたい。なお、事業内容については、新規就業が進むよう、事業内容を見直すなどの検討を進める。</p>	<p>林業への新規就業者数が低迷している。</p> <p>事業内容の見直しにより、就業者確保を進めること。</p>	<p>林業の担い手確保・育成を図るため、「フォレスト・マイスター養成支援事業費」において新たに県内の農林科高校生に対して林業体験研修を実施し、林業のイメージアップと就業意欲を促進することとし、本事業と一体的かつ相乗的に推進することにより、新卒就業者の確保を図る。</p>	○	

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
14	教育委員会	文化に親しむ環境・機会づくり	—	美術館の作品収集・展示・運営は戦略をもって一体的に実施してはどうか。 例えば、砥部焼作家のレベル向上に軸足を置いてアーティスト的な陶芸作品を収集・展示するなど県立美術館が担うアートインフラの整備方針を示してほしい。	県美術館では、美術品収集方針を定め、本県出身の作家や本県とゆかりのある作家の作品はじめ、国内外の優れた作品を収集し、企画展や所蔵品展で紹介するなど、一体的に実施しているところである。 26年度には、学芸員のこれまでの調査研究をもとに、他県の美術館とも連携し「柳瀬正夢展」を開催したほか、杉浦非水、野間仁根、松本山雪等の新収蔵品を展示するとともに、コレクションをパッケージ化し、巡回展ができるような展示プログラムを開発しているところ。 陶芸に関しては、愛媛新聞社などが毎年実施している「愛媛の陶芸展」に審査員として加わるとともに、優秀作品を美術館1階にコーナーを設け展示・紹介しているほか、美術館で「愛媛の名工ふれあい展」を企画・開催したこともあり、今後も、若手を含む有望な地元作家の支援に努めて参りたい。	今以上に地場産業の振興を視野に入れた取り組みが必要だと考える。 砥部焼等の地場産業の振興のために美術館ができることを、他県の事例も研究して強化してはどうか。	砥部焼等の関係者の意見も聴き、美術館としてできることから取り組んでいく。	○	
15	教育委員会	文化に親しむ環境・機会づくり	—	入館者の多い企画展開催中は無休、その他は週2日休館にするなど、開館日に柔軟性を持たせて効率的に運営することを考えてはどうか。柔軟性ある運営のために指定管理者制度への移行を検討する時期に来ているのではないかと。	県美術館では、年間5～8の企画展をなるべく切れ目がないように開催(26年度：297日)しており、仮にその間をすべて無休とすると年中無休に近い状態になってしまい、休館日に展示替えや施設・設備のメンテナンスなどを行っていることから、美術館の運営に支障が生じる恐れがある。 なお、来場者が特に多い企画展の際には、休館日に開館したり、閉館時間を延長したりして、柔軟に対応しているところ。 指定管理者制度については、県美術館ではマスコミとの実行委員会方式で企画展を開催し、民間の広報力、営業力を十分活用しているところであり、全国の都道府県立美術館64館のうち、指定管理者制度を導入しているのが22館と、まだ1/3程度であり、制度のメリット・デメリットを十分見極めながら、更に検討して参りたい。	以前に美術館運営における指定管理者制度の導入について、検討したことは承知しているが、全国の都道府県立美術館のうち、指定管理者制度を20館以上も導入していることから、判断期限を定めて制度導入について改めて検討を行うこと。	現在の美術館中期運営計画が26～30年度となっており、次期運営計画を策定する際にあわせて検討することとする。	○	

	部局	施策名	事項名	外部評価委員会指摘等	部局対応（回答）	外部評価委員会の意見（中間）	部局の再検討結果	内容	指標・記載
16	教育委員会	文化に親しむ環境・機づくり	—	全体として予算を細分化しすぎている感じがする。美術館関連事業など内容が類似する事業はカテゴリーごとに統合して、弾力的な事業展開ができるよう検討すること。	たしかに複数の予算事項に同じカテゴリーの事業内容が細分化されているところもあるので、財政課と協議のうえ、予算事項の統合・整理について検討したい。	美術館事業運営費及び美術品等収集調査費の事業内容に重複はないものの、ともに美術品を収集するための内容が含まれており、相互に関連することから、総合的・効率的な事業執行を行うために、事業の統合を検討すること。	「美術品等収集調査費」を「美術館事業運営費」に統合した。	○	